

未知な世界

発行/加茂市役所
〒959-1392 新潟県加茂市幸町2丁目3番5号
TEL 0256-52-0080
FAX 0256-53-2729
ホームページ
http://www.city.kamo.niigata.jp
E-mail
kamo@city.kamo.niigata.jp
編集/総務課
印刷/株小野塚印刷所

第6回KamORG演技発表会

18日文化会館で



新体操クラブKamORGが県内の新体操クラブも招き「第6回KamORG演技発表会」を開催します。



1年間の総まとめとして、新体操教室の各クラスが一杯がんばりますので、ぜひ、ご覧ください

日時 2月18日(日) 午後2時30分開場、3時開演(5時30分終了予定)

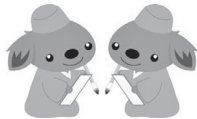
会場 文化会館大ホール

特別ゲスト 秋山エリカ先生(ロサンゼルス・ソウルオリンピックに新体操日本代表で連続出場、東京女子体育大学教授)

特別演技 東京女子体育大学新

ながいき ストリート川柳

句題「希望」



ながいきストリート逸品フェアでアーケードに掲示する川柳を募集します。

句題は「希望」です(希・望どちらか1文字でも可)。

希望にあふれた1年になることを願い、皆さんの川柳をお待ちしております。

応募方法 1人2句以内(厳)

守。はがきの裏面に投稿句、郵便番号・住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を楷書で記入してください。

入選者には粗品を進呈。投稿句は4月1日(日)～5月13日(日)まで大通りのアーケードに掲示します。

締め切り 2月18日(日) 必着

あて先・問い合わせ 加茂市商店街協同組合(〒959-1135 1 仲町1-34、☎52-0775、FAX 53-3434)

※ファックスや、同組合への持参も可。

体操競技部選手による個人演技問い合わせ 勤労者体育センター内社会体育係(☎53-2206)

児童厚生員を募集 児童館勤務



採用予定人数 1人
受験資格 次のいずれかに該当する人。
①保育士もしくは教員免許、社

会福祉士資格を持っている人。
②高校卒業以上で児童福祉事業に2年以上従事した人。
報酬 月額11万1千100円
勤務先 南児童館(予定)
勤務時間 平日は放課後から午後6時30分。土曜日と長期休暇中は午後1時～6時30分。
勤務しない日 学校休業日等
選考 面接試験
※試験日程は後日連絡します。
提出先・問い合わせ 3月15日(木)までに市販の履歴書に必要事項を記入し、福祉事務所(☎内線177)へ。

雪による被害に注意



雪下ろしや除雪作業は気を付けて行いましょう。

- ①雪下ろしは、積雪の状況や建物の強度等を判断し、適切な時期に実施しましょう。
- ②屋根の雪下ろし作業は、命綱などで転落防止の対策をしっかりととり、複数人で実施しましょう。
- ③落とした雪で、通行人等がけがをするなどの被害がないように、十分な注意を心掛けましょう。

休日当番医 9:00~17:00

月日	当番医	☎
2/4(日)	徳友医院	53-0167
11(日・祝)	須田医院	41-5025
12(月・振休)	星野内科医院	41-4141
18(日)	小池内科消化器科クリニック	53-3355
25(日)	吉田内科医院	57-7511
3/4(日)	わたなべ医院	53-3850

百年に一度の唯一の好機! 新加茂病院に産科の個室20室を確保しました! 妊婦の方々は、皆個室を希望しています。新加茂病院の隣りに病児保育園を確保しました! お金は加茂市と田上町が負担! この二つこそ絶対必要な少子化対策! 産科の個室が1つでは、医師も妊婦もやっ来て来ず、産科は実現しません。

所得税、市県民税の申告の受付が始まります。

確定申告、市県民税申告会場

会場	開催日	受付時間
市役所1階 税務課内	2月16日(金)～3月15日(木) ※土・日曜日を除く	午前8時30分～11時 午後1時～4時

※収支内訳書、医療費の明細書などの添付書類が作成されていない場合は、受付をお断りさせていただくことがあります。
※雑損控除、青色申告、土地・建物や株式等の譲渡所得等の申告相談は三条税務署相談会(リサーチコア会場)をご利用ください。

平成29年分(平成30年度) 申告相談の日程と混雑予想!

午前10時頃が混雑のピークです。

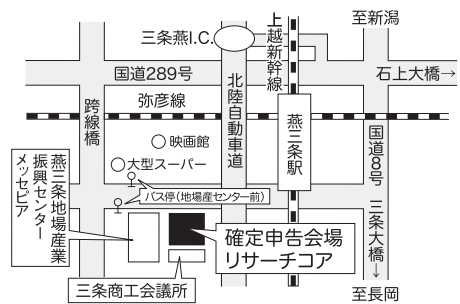
※会場の混雑状況により早めに受付を締め切る場合があります。

2月	月	火	水	木	金	3月	月	火	水	木	金
					16 大混雑					1	2
	19 混雑	20 混雑	21	22	23		5 混雑	6	7	8	9
	26 混雑	27	28				12 大混雑	13 混雑	14 混雑	15	

三条税務署による相談会

会場	開催日	受付時間
リサーチコア 6階 (燕三条地場産業振興センター)	2月16日(金) ～3月15日(木) ※土・日曜日を除く	午前9時 ～午後4時

※三条税務署庁舎では申告相談を行っておりませんのでご注意ください。
※市県民税の申告をする方は、市役所での相談会をご利用ください。
※日曜日の申告受付希望の方は新潟税務署による相談会をご利用ください。
(開催日 2月18日(日)・25日(日) 会場 朱鷺メッセ)



簡単! 便利! 国税庁ホームページ確定申告書等作成コーナーをご利用ください。

画面の案内に従って入力すれば、税額などを自動的に計算して、確定申告書や、医療費控除・住宅ローン控除の還付申告書などが作成できます。印刷して郵送するか、e-Tax(国税電子申告・納税システム)で送信してください。
*e-Taxには電子証明が必要です。(国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>)

確定申告、市県民税申告が必要な人

◎所得税の確定申告

- ① 営業・農業・不動産所得などがあり、平成29年中の所得(収入-必要経費)が所得控除の合計を上回る人
- ② 給与の収入金額が2,000万円を超える人、給与を2カ所以上から受けている人、給与を1カ所から受けているが、ほかの所得の合計が20万円を超える人など

※所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除の適用を受ける場合は申告が必要です。

◎市県民税の申告

平成30年1月1日現在、市内に住所がある人

ただし、①～④のいずれかに該当する方は、申告不要です。

- ① 確定申告をする人
- ② 所得が給与のみで、勤務先から市に給与支払報告書が提出されている人
- ③ 扶養控除、配偶者控除等の対象となっている収入のない人
- ④ 収入が公的年金のみで下記のフローチャートの申告が不要に該当する人

収入が公的年金のみの方はこちらをご確認ください

平成29年分 公的年金等の源泉徴収票

住所又は居所 (アガカ) カミ ナンバ	加茂市幸町2-3-5	
氏名	加茂 太郎	生年月日
区分	支払金額	源泉徴収税額
所得税法第203条の3第1号適用分	*****0円	*****0円
所得税法第203条の3第2号適用分	**1,226,642円	※2 *****6,740円
所得税法第203条の3第3号適用分	*****0円	*****0円
所得税法第203条の3第4号適用分	円	円
本人	控除対象配偶者	控除対象扶養親族の数
特別障害者	特別障害者	16歳未満の扶養親族の数
特別寡婦	特別寡婦	特別
寡婦	寡婦	その他
一般	一般	社会保険料の額
老人	老人	※1 *****49,500円
特定	特定	
老人	老人	
その他	その他	
控除対象配偶者	氏名	区分
氏名	加茂 一郎	区分
控除対象扶養親族	氏名	区分
氏名		区分
16歳未満の扶養親族	氏名	区分
氏名		区分

公的年金収入金額の合計額が400万円を超える

↓ はい

所得税の確定申告が必要な場合があります。税務署に問い合わせてください。

↓ いいえ

年金から天引きされている社会保険料※1以外で自身でお支払いになった社会保険料控除(国保税、介護保険料など)や生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除、扶養控除、障害者控除、寡婦(寡夫)控除などの追加や変更がある。

↓ はい

源泉徴収税額※2がある

↓ はい

所得税の確定申告をすることで還付になる場合があります。還付にならない場合でも市県民税の申告をすることで、各種控除が受けられる場合があります。

↓ いいえ

申告は不要です

市県民税の申告をすることで、各種控除が受けられる場合があります。※扶養控除、障害者控除、寡婦(寡夫)控除を変更する場合は申告が必要になります。

【社会保険料の内訳】
介護保険料 35,300円
国民健康保険税 14,200円

確定申告、市県民税申告に必要なもの

- 申告に共通して必要なもの (◎市役所で申告する場合は、パソコンで申告書を作成いたしますので申告用紙の記入は不要です。)
- 印鑑 確定申告で還付になる場合、申告者名義の銀行名、支店名及び口座番号が分かるもの
- マイナンバーカード



マイナンバーカードをお持ちでない方は下記書類をお持ちください。

番号確認書類 通知カード
住民票(マイナンバー入り) + **身元確認書類** 運転免許証
健康保険証等

※代理人(家族等)が確定申告書を提出する場合は、申告者本人の番号確認書類及び身元確認書類のコピーの添付が必要となります。(代理人の番号確認書類及び身元確認書類の提示又はコピーの添付は不要)
 ※専従者控除や扶養控除を受ける場合は、マイナンバーを控えてきてください。(番号確認書類及び身元確認書類の提示及びコピーの添付は不要)

所得の申告のためや控除を受けるために必要なもの

所得	給与所得・公的年金	<input type="checkbox"/> 平成29年分の源泉徴収票 (原本) ※少額のものも含め、すべて必要です。
	営業所得・農業所得 不動産所得・雑所得	<input type="checkbox"/> 収支内訳書 (各種帳簿類、領収書、JAの申告支援システム等を基に事前に作成しておいてください。)
	一時所得	<input type="checkbox"/> 生命保険満期の通知など所得額を証明するもの
控除	医療費控除 右記①②どちらか 有利な方を選択 医療費控除は 領収書が提出不要となりました ※平成29年度税制改正で原則として、医療費の領収書に代えて医療費の明細書又は医療費通知を添付することとされました。医療費の明細書を添付した場合は、5年間の医療費の領収書の保存が義務づけられています。 ※一部の対象医薬品のパッケージには下記の識別マークが掲載されています。 セルフメディケーション 税 控除 対象	<input type="checkbox"/> ① 従来の医療費控除 最高限度額 200万円 <input type="checkbox"/> 医療費通知又は、医療費の明細書(任意の様式でも可) ※個人・病院・薬局・医療費の区分(診療、医薬品購入、介護保険サービス、その他医療費)ごとに分けて医療費の明細書を作成してください。 ※支払った医療費に対し補てんされた金額(高額療養費、生命保険の入院給付金など)がある場合は調べてきてください。 前年中に支払った医療費から保険などで補てんされた額を引いた額が10万円(総所得金額等が200万円以下の方は総所得金額等の5%)以上ある方が控除可能です。 <input type="checkbox"/> ② 医療費控除の特例(セルフメディケーション税制) 最高限度額 8万8千円 <input type="checkbox"/> 医療費の明細書 <input type="checkbox"/> 一定の取組を行ったことを明らかにする書類(インフルエンザ予防接種の領収書、人間ドックや定期検診などの結果通知表や領収書等) 健康の維持増進及び疾病予防の一定の取組をしている個人の自己及び生計をひとする親族のために ※スイッチOTC医薬品 の購入した対価が1万2千円を超える時は、その超える部分の金額について控除されます。 ※スイッチOTC医薬品とはドラッグストア等で販売されている指定された成分を含んだ胃腸薬・風邪薬・頭痛薬・湿布薬等の医薬品のことです。 (注)医療費控除の特例は、1万2千円を超えた特定の成分を含む市販薬代を控除額とする制度ですので予防接種の代金や人間ドックの代金は含めることができません。
	社会保険料控除	<input type="checkbox"/> 確定申告・市県民税申告参考資料(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の昨年中にお支払いいただいた普通徴収分の支払額通知) <input type="checkbox"/> 社会保険料控除証明(国民年金保険料)
	生命保険料控除	<input type="checkbox"/> 生命保険、地震保険の控除証明書 ※給与所得者で年末調整の際、勤務先に提出している場合は不要です。
	障害者控除	<input type="checkbox"/> 障害者手帳、障害者控除対象者認定書など障がいの程度が分かるもの (注)介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の方で、障害者控除対象者に準ずると認められる場合には、障害者控除の対象となります。加茂市介護・看護支援センター(☎41-4032)より送付された「障害者控除対象者認定書」をお持ちください。 ※給与所得者で年末調整の際、勤務先に提出している場合は不要です。
	住宅借入金等特別控除	<input type="checkbox"/> 家屋(及び土地)の登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 請負(売買)契約書で、家屋(及び土地)の取得価格、取得年月日が明らかになっている書類の写し <input type="checkbox"/> 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書 ※一般住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除以外の申告に関しては必要なものが異なりますので、お問い合わせください。 (注)住宅借入金等特別控除には、その年分の所得税の額から控除しきれなかった分を、翌年度の市県民税の額から控除できる場合があります。そのためには、3月15日までに確定申告をする必要があります。ただし、年末調整時に控除の申告をしている場合は不要です。
寄附金控除	<input type="checkbox"/> 寄附金の証明書(寄附金を受けたところが交付します。) (注)ワンストップ特例申請をした方で、市県民税の申告または所得税の確定申告をした場合や、5団体を超える自治体に寄附をした場合は、「寄附金税額控除に係る申告特例申請」(ワンストップ特例申請)が無効になります。このため、ワンストップ特例申請をされた方が医療費控除等の追加や所得の申告などにより、確定申告や市県民税申告をされる場合は、特例申請した寄附金の申告もお忘れになりませんようご注意ください。	

※これ以外にも、申告の内容により必要となる書類がある場合があります。
 問い合わせ：確定申告については、三条税務署 ☎32-6211 市県民税申告については、税務課民税係 ☎52-0080 (内線121)

文化会館ガイド

☎53-0842

ヒップホップダンスイベント音響2018

日時 2月11日(日・祝)午後2時開演
 出演 N.K.SCHOOL、STAR SOLDIERZ ほか
 ※審査員からのテーマに沿ってダンスを競うイベント「STEP BATTLE」も開催(飛び入り参加可)。
 会場 大ホール 入場料 無料
 問い合わせ N.K.SCHOOL 高橋さん(☎080-1139-6718)
 ◎毎週火曜日は文化会館の休館日です。

加茂文化協会創立40周年記念 総合文化祭を開催

加茂文化協会は創立40周年を記念して、加盟団体や会員による作品展示と舞台公演を行います(入場無料)。皆様のご来場をお待ちしております。

▼展示部門 会期 3月3日(土)、4日(日)
 時間 午前9時~午後5時
 会場 文化会館小ホール、ロビー
 出品 日本画、洋画、工芸、書道、生け花
 ▼公演部門 日時 3月4日(日)午前10時開演
 会場 文化会館大ホール
 内容 ①記念式典②公演(能楽、日舞、フラダンス、民謡、民踊、合唱)③特別出演 箏曲/高橋理香さん、太鼓&オカリナ/室井善範さん、小澤芳江さん
 問い合わせ 社会教育課(☎内線461)

平成30年度 体育施設の定期利用申請と利用調整会

屋内・屋外体育施設や学校を定期的に利用する皆さんが、有効に活用できるよう下表のとおり調整会を開催します。

利用希望の団体は2月19日(月)までに「定期利用団体登録申請書」を勤労者体育センター内社会体育係(☎53-2206)か公民館(☎52-1953)に提出し、調整会に出席してください。

なお、調整会に欠席すると希望日の利用ができなくなる場合があります。

施設名など	調整月	調整会日	時間	会場	
体育施設	市民体育館	4~7月	3/1(木)	午後7時	公民館第1研修室
	勤労者体育センター	8~11月	7/5(木)		
	下条体育センター	12~3月	11/8(木)		
	庭球場	4~7月	3/7(水)	午後6時30分	勤労者体育センター会議室
	七谷庭球場	8~11月	7/4(水)		
すばーく加茂	4~9月	3/7(水)	午後7時	公民館第1研修室	
陸上競技場、川西野球場、七谷野球場	10~3月	9/5(水)			
学校開放	屋内体育館	4~9月	3/8(木)	午後7時	公民館第1研修室
	グラウンド	10~3月	9/6(木)		
		4~11月	3/8(木)		

ギャラリー・コンサートがいで 会期 3月21日(水・祝)まで 時間 午前9時~午後6時
 「絵手紙年賀状交流展」 会場 たくみサロン(新栄町) 問い合わせ 茂野さん(☎52-5525)

児童手当

2月9日(金)に児童手当2月期分(10月~1月分)を指定の口座に振り込みます。
 2月期を支給 なお、11月以降に認定された人は、認定月から1月分までの支給になります。 問い合わせ 福祉事務所児童障害係(☎内線174)

カズオ・イングロの

短編を読む英文学講座

英文学講座「読もう語ろうイギリス文学」で昨年ノーベル文学賞を受賞したカズオ・イングロの作品を翻訳・解説します。
 カズオ・イングロの初期の短編小説「A Family Supper」(家族の夕餉)を読み、作品の世界を味わってみませんか。
 開催日 2月8、22日、3月8日の各木曜日、午前10時~正午
 会場 市立図書館2階視聴覚室
 講師 戸恒三恵子さん
 参加費 無料
 問い合わせ 市立図書館(☎53-13500)

糖尿病講座に参加を

講話や軽い運動

この講座では、糖尿病の予防や悪化防止のため、日常生活の過ごし方について分かりやすくお話しします。
 糖尿病が心配な人や関心のある人、現在治療中や食事、運動について復習したい人など、どなたでも参加できます。2回で1コースですが、1回のみの方も可能です(参加費無料)。
 開催日/内容(講師)
 ①2月21日(水)/医師の講話(二宮悟医師)、食事のバランス
 ②3月8日(木)/食事のバランスについて/その2(栄養士)、軽い運動の実技とお話(健康運動指導士)

適応指導教室



さまざまな事情で登校できないようになった児童・生徒のための「適応指導教室(やすらぎルーム)」が勤労青少年ホームに開設されています。詳しくは各校または学校教育課(☎内線)

ホームヘルパー募集

採用予定人数 3人程度
 受験資格 昭和33年4月2日以降生まれで次の資格がある人。
 ①介護福祉士または介護職員初任者研修修了者(旧ヘルパー2級以上の資格取得者)。 ※資格がない人は資格取得後に採用。
 ②普通自動車免許を有する人。
 会場 勤労青少年ホーム2階 電話 ☎53-3199
 開設時間 月曜日から金曜日までの午前9時~午後3時30分
 待遇等 月額16万円以上、賞与、社会保険制度あり。
 試験 作文、面接試験
 ※試験日は応募者に後日連絡。
 提出先 市販の履歴書に必要事項を記入し、介護福祉士登録証または介護職員初任者研修修了証と普通自動車免許証の写しを添付して加茂市介護・看護支援センター(☎41-4032)か総務課人事係(☎内線333)へ。

光回線サービスの電話勧誘 トラブルにご注意ください!

大手通信事業者を名乗り『今までより通信料が安くなる』等と電話で勧誘があり、承諾したら光回線の契約先を変更することになっていた。解約したい』という相談が新潟県内でも多く寄せられています。

「今より安くなる」と強調し、契約中の通信会社と思わせたり、強引な勧誘を行う業者もあるため注意が必要です。

アドバイス

☆光回線サービスにはクーリング・オフ制度に準じた「初期契約解除制度」等の消費者保護ルールが適用されます。契約書面を受け取って8日以内に契約解除を行う旨のハガキ等を送付することで、契約を解除することができます。この場合、違約金の支払いは不要ですが、解除までに利用した通信サービス利用料、事務手数料、工事費は負担しなければなりません。

☆電話のやり取りだけでも、契約が成立する場合があります。契約内容を十分理解できない場合はすぐに返事をせず、現在の契約内容と十分に比較検討し、不要な場合はきっぱり断りましょう。

【困ったときの相談窓口】

消費者ホットライン



188 (イヤヤ)

※最寄りの消費生活センターなどの相談窓口につながります

～またはご相談は下記まで～

加茂市商工観光課
消費生活相談窓口

☎0256-52-0080 (内線 132)

新潟県消費生活センター

☎025-285-4196 (相談専用)



暮らしのカレンダー

2月

<p>5 (月) 先勝</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館、民俗資料館休館日 ・七谷、中央、上条、下条、須田コミセン休館日 	<p>12 (月) 友引</p> <p>振替休日 休日当番医 星野内科医院 ☎41-4141 9:00~17:00</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館、民俗資料館休館日
<p>6 (火) 友引</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・温水プール休館日 	<p>13 (火) 先負</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補聴器相談 市役所相談室4 11:00~12:00 ・温水プール休館日 ・七谷、中央、上条、下条、須田コミセン休館日
<p>7 (水) 先負</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~16:00 ・法律相談 (社会福祉協議会☎52-6667へ予約) 市役所相談室3 13:00~16:00 	<p>14 (水) 仏滅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政相談 市役所相談室1 9:00~11:30 ・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~16:00 ・加茂 美人の湯休館日
<p>8 (木) 仏滅</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・読もう、語ろうイギリス文学 市立図書館 10:00から ・読書会 市立図書館 13:30から 	<p>15 (木) 大安</p>
<p>9 (金) 大安</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農地相談 農業委員会事務局 9:00~12:00 ・シルバー人材センター入会説明会 ゆきつばき荘 9:30~11:30 	<p>16 (金) 先勝</p>
<p>10 (土) 赤口</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・司法書士による無料法律相談 (予約は前日までに☎47-1882へ/司法書士会三条支部相談員: 田辺俊樹さん) 上町コミセン 9:00~12:00 ・献血 (400ml) リオン・ドール加茂店 9:30~11:45、13:00~15:30 ・子ども読書会 市立図書館 14:00~ 	<p>17 (土) 友引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談 上町コミセン 9:00~12:00 ・ワクワクドキドキお話のへや 市立図書館 10:00から ・ホリデースキー教室 冬鳥越スキーガーデン 14:00~16:00 ・民俗資料館休館日
<p>11 (日) 先勝</p>	<p>建国記念の日 休日当番医 須田医院 ☎41-5025 9:00~17:00</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館、民俗資料館休館日 	<p>18 (日) 先負</p> <p>休日当番医 小池内科消化器科クリニック ☎53-3355 9:00~17:00</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6回KamoRG演技発表会 文化会館 15:00開演 ・民俗資料館休館日

保健・衛生事業の日程は、健康カレンダーをご覧ください。

新潟県に移譲 燕労災病院 4月開院

県央基幹病院の円滑な整備に向けた準備の一環として、燕労災病院は、平成30年4月に(独)労働者健康安全機構から新潟県へ移譲されます。

移譲後は、一般財団法人新潟県地域医療推進機構(魚沼基幹病院の運営主体)が病院を運営します。

■4月以降も受診は同様に 病院名/所在地(燕労災病院/燕市佐渡633)の変更はありません。

診療体制も基本的に継続し、看護師などの医療スタッフもほぼ変更ありません。

※4月以降の診療科等はあらかじめお知らせします。

▼受診方法 お持ちの診察券をそのまま使用できます。4月以降の診察などの予約も現在の病院で受け付けます。

なお、現在受診中の人は、新たに初診料はかかりません。 ※最終受診日から一定期間経過している場合は、初診料がかかる場合があります。

問い合わせ 県基幹病院整備室県央班(☎025-280-15631)

消火器の悪質訪問販売に注意

「消防署の方から来た」などと偽り、出入り業者や契約業者を装って不当な価格で消火器の訪問販売や点検(薬剤詰め替え)を行う業者がいます。

一般家庭に消火器設置義務はありませんし、消防署で消火器の点検を業者に依頼することはありません。悪質訪問販売の被害に遭わないよう十分な注意を心がけましょう。

注意 ▼身分証明書の提示を求めらる。

▼怪しいと思ったら勇気をもって、きっぱりと断る。

▼契約書はよく読み、むやみにサインはしない。

問い合わせ 加茂地域消防署予防課(☎52-1770)

